

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

産業振興部 農政課、産業振興部 商工振興課、農業委員会事務局

2 対象期間

令和7年度（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

3 監査の実施期間

令和7年10月7日(火)～令和7年12月25日(木) ※ 11月11日(火)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

(1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について

(2) 市民サービスの向上と事務事業の取り組みについて

(3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

(職員数は令和7年9月末現在)

1 農政課 【全体 職員 19名（うち管理職 4名（産業振興部長含む）、会計年度任用職員 7名】

農政企画係 【職員 6名、会計年度任用職員 4名】

農業行政の企画及び計画、農業経営基盤の強化、農林統計、地域活性化交流の推進、農地中間管理機構、農業制度資金、農業関係団体等の連絡調整、農村環境改善センター等の管理運営、食品表示等に関するこ

農林環境係 【職員 3名、会計年度任用職員 2名】

土地改良事業、土地改良事業分担金の徴収、農業・農村整備、経営体育成等促進計画、農村振興基本計画の推進、農業振興地域の整備、農業用施設及び農地の河川占用、森林の整備、林道整備及び維持管理、治山事業、農林業施設災害等に関するこ

生産振興係 【職員 6名、会計年度任用職員 1名】

農産物の生産振興、畜産の振興、農産物の病害虫の防除及び有害鳥獣対策、農業灾害、農畜産物の流通及び消費、認定農業者及び農業法人の育成、農業組合法人の成立等の届出、市民農園、経営所得安定対策、米の需要調整、

農業再生協議会、水田収益力強化ビジョン、地産地消・食育及び特産開発の推進、担い手対策等に関すること

2 商工振興課 【全体 職員 14名(うち管理職 2名)、会計年度任用職員 1名】

産業支援係 【職員 8名、会計年度任用職員 1名】

商工業振興対策、金融及び助成、労働及び雇用対策、創業及び事業承継支援、環境負荷低減対策支援、磨き屋一番館、定期露店市場、伝統的工芸品産業、計量器の検査、吉田産業会館、勤労者総合福祉センター等に関すること。

新産業推進係 【職員 4名】

企業誘致及び企業立地の推進、新たな受注の促進及び開拓、新たな産業分野の開拓、産地製品の販路開拓、新技術・新商品開発等各種支援、企業並びに大学及び試験研究機関との連携、燕三条地場産業振興センター等関係機関との連絡調整等に関すること

3 農業委員会事務局 【全体 職員 5名(うち管理職 2名)、会計年度任用職員 1名】

農地・農政係 【職員 3名、会計年度任用職員 1名】

総会、事前審査委員会、農地法、農地中間管理事業、農地移動適正化あつせん事業、農地等の交換分合及び土地改良事業、農地等に係る相談・和解の仲介、農業委員会サポートシステム、地域計画、農政諸対策の推進及び調査、要望・意見公表・諮問及び答申、農業振興地域整備計画、農業者年金、賃借料及び農作物標準料金の情報提供、農地台帳の整理等に関すること

第3 監査の結果

1 農政課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア チャレンジ・ファーマー支援事業は、農地集積等による経営規模の拡大や複合営農化、先進技術導入による省力化等へチャレンジする農業経営者等に対して支援するもので、今年度から対象年齢を 70 歳から 75 歳に拡充している。

今年度は、申請受付開始 2 日目で申請枠が埋まり既に受付終了となっている。申請の特徴としては、昨年に続きドローンや自動操舵システムの導入が多く、先進技術のメリットが浸透したことにより、新規導入が進んだことが要因と考えている。

イ 就農希望者及び新規参入者を支援する「踏み出せ！農業！スタートアップ事業」においては、新規就農に向けた農業技術の習得や免許取得にかかる費用や農地取得などの費用の一部を支援している。令和 7 年 9 月末現在、農業技術習得支援補助金及び新規参入

者農地取得支援補助金、新規就農者支援補助金のいずれも申請件数 0 件である。また、農業体験受入事業についても市から法人等に働きかけているが、受け入れに至っていない状況である。今後も事業の PR を行い担い手の確保を図っていきたいとしている。

ウ 今年度、新潟大学と連携し、高温耐性品種である「新大コシヒカリ」の試験栽培を実施し、農業者に対して試験栽培結果を提供することで、高温耐性品種の導入を進めていくとともに、ドローン直播等の先進技術や、環境に配慮した栽培方法の実践に結びつけている。収穫された「新大コシヒカリ」は、道の駅国上でおにぎり等の試食販売が行われ、好評であった。

付加価値向上支援の取組のうち、品質向上支援補助金は、高品質米を選ぶ色彩選別機の導入にかかる申請が 4 件、認証取得支援補助金は 0 件となっている。(令和 7 年 9 月末現在)

エ 農産物消費拡大事業は、燕市産農産物を幅広く PR することのできる「つばめ食べて応援キャンペーン」を実施したほか、地域の代表的な農産物である「つばめトマト」の PR 動画を制作し、YouTube 広告することで消費拡大や認知度向上に努めた。制作した PR 動画を使用し 6, 7 月の 2 ヶ月間 YouTube 広告配信を実施した結果、表示回数約 77 万回、視聴回数約 34 万回であった。また、アンケートにおいても「つばめトマト」の認知度が向上していたことから、一定の効果があったとしている。

オ 森林の大切さや森林整備の必要性などを知ってもらうため「国上山森林フェア Spring」を 5 月に開催し、209 名の来場者があった。イベント内容は、木工教室、薪割り、竹のおもちゃ作りのほか、木製の道具を使って楽しむスポーツ「モルック」等の体験などで、幅広い年齢層の方たちに楽しんでいただいた。

森林整備については、今年度森林計画を策定し、計画に基づき来年度以降、順次整備を進めていきたいとしている。

(2) 意見

チャレンジファーマー支援事業は、農業者が行う新たなチャレンジを支援するものである。今年度は年齢の上限を引き上げて取り組んでおり、補助金の申請開始から早い段階で予算額に達し、申請は昨年度より増加している。申請の特徴はドローンの導入経費にかかる申請が最も多く、ドローンを活用した防除作業等が定着してきていることがうかがえる。新たにチャレンジする農業者を支援する補助金が公平にいきわたるよう引き続き農業者の支援に取り組まれたい。

踏み出せ！農業！スタートアップ事業は、農業を目指し就農する人を支援する取り組みである。都会から農業を始めたいとの相談もあるが、新規就農者の生産基盤の整備や農機具の準備は簡単に進められないなど課題も多い。引き続き新規就農者の支援を強化し、深刻化している農業者不足の解消と担い手の確保に取り組まれたい。

農産物高付加価値化推進事業について、新潟大学と連携して高温耐性品種「新大コシヒカリ」の試験栽培を実施し、その結果を農業者に提供することで品種導入を推進している。また、収穫された「新大コシヒカリ」を道の駅国上で試食販売され好評であった。「新大コシヒカリ」は収穫量的に苦労もあり課題も多いが、暑さに強いため、今後の研究で収穫量が増え進化していくことを期待したい。

農産物消費拡大事業については、新潟県のブランド化条例の施行に伴い、燕市では園芸作物の中で生産量の多いトマトの消費拡大に取り組んでいる。その一環としてPR動画を制作し、YouTube広告を通じて広く配信するなど認知度向上を図った。アンケートでは、前年度よりも認知度が向上しており、一定の効果があったと評価できる。今後も引き続き情報発信を継続し、「つばめトマト」の消費拡大につながることを期待したい。

「国上山森林フェア Spring」では、森林の大切さや整備の必要性を広めるため、木工教室や竹のおもちゃ作り、スポーツ体験などのイベントが行われ、幅広い世代の参加者が楽しめる場となった。森林整備については、森林整備を推進するため森林整備推進計画を策定し実施に向け進められているが、森林の荒廃化が進み、災害の発生に伴い土砂崩れによる倒木の危険性が懸念される。長期的な取り組みが必要であるため、今後計画が着実に実行され、地域の安全が確保されることを望みたい。

2 商工振興課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア つばめJOBサポート事業のうち、地域の人事部事業は、地域外の兼業副業人材と市内中小企業のマッチングを推進している。現時点で関東圏を中心に31人確保しており、十分な人数が確保できていると考えている。また、当該人材が提供できるノウハウは、経営・事業戦略関連やマーケティング、ブランディング、人材・組織開発、DX・IT関連など多岐にわたっている。

現在は、金融機関と連携し、マッチングを希望する市内中小企業の掘り起こしを行っているが、今後はそれに加えてセミナーなども開催し、人的資本経営の推進・経営課題解決のきっかけ作りを行っていく方針である。

イ 働きやすい職場環境整備支援事業は、働きやすい職場環境の整備を支援することで、従業員の作業効率や満足度の向上を図り、市内中小企業の人材確保や定着の促進を目的としている。工場等の屋根や外壁の遮熱断熱工事に要する経費の一部を補助する「工場等遮熱断熱促進補助金」に加え、今年度新たに、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費の一部を補助する「働きやすい職場環境整備支援補助金」を創設した。環境整備への意欲を高める企業が増加している中で、各社とも人材については充足していない状況のため、今後も支援を継続していきたいとしている。

ウ 小売商業活性化事業の「商店街店舗リノベーション補助金」は、商店街内の未利用店舗

の利活用を促進し、まちなかの賑わいを創出するため、改修に要する経費の一部を補助するもので、令和6年度は4件に補助を行い、令和7年度は2件に補助を行う予定である。本事業による魅力的な新規店舗の創出が、一定程度の経済効果を生み出していると考えている。従来の小売や飲食に限らず、サービス業など新たなニーズが現代の商店街に生まれているが、現行の制度ではそういった業種に対応しきれていない点が課題である。

エ 中小企業DX推進支援事業では、市内中小企業者におけるDXを促進するため、燕市DX推進ラボをプラットフォームに、市内中小企業者のデジタル化、DX化の普及啓発を図っている。このほか、市内中小企業の業務の自動化・省力化や、経理・総務等のバックオフィス業務の効率化のための経費の一部について、令和6年度の制度から補助上限を倍増し、支援を強化した。

令和7年度9月末時点での交付決定は9件で、スマートファクトリー化ではAIを用いた外観検査システムの導入など2件、バックオフィスの効率化では、勤怠管理システムの導入など7件に補助金を交付している。

各企業の競争力強化や業務効率化に繋げるため、引き続き中小企業者を支援していく必要があると考えている。

オ ものづくり品質シンカ事業は、企業の品質管理手法並びに生産効率の向上を図るため、産地独自の品質管理手法（TSO）の認証取得を推奨し、ものづくり基盤の持続的発展と強化を目指すものである。今年度から新たな取り組みとして、市内中小企業の国際競争力と品質管理体制のさらなる強化のため、ISO9001等の品質管理に関する国際規格取得にかかる費用の一部補助を開始した。ISO等認定後の申請となるため、現時点で申請は無いが、地域産業における品質管理の重要性は非常に高いと考えており、引き続きセミナー等による啓発事業と併せ、制度利用等による取得事業者の増加を図っていきたいとしている。

(2) 意見

つばめ JOB サポート事業の「地域の人事部事業」は、地域外の兼業・副業人材と市内中小企業のマッチングを推進している。現在、関東圏を中心に人材を確保しており、経営戦略、マーケティング、人材開発、DX など幅広いノウハウを提供することが可能である。引き続き金融機関と連携し、市内企業の掘り起こしを行い、今後はさらにセミナー開催を通じて人的資本経営の促進や経営課題解決の支援に努められたい。

働きやすい職場環境整備支援事業については、市内中小企業における人材確保や定着を目的として、働きやすい職場環境の整備を支援するための事業を実施している。今年度は新たに「働きやすい職場環境整備支援補助金」を創設し、多様な人材が働きやすい職場環境を整備するために必要な経費の一部を補助する取り組みを進めている。この支援制度については、説明会の開催やホームページでの情報提供を通じて広く周知を図っているため、多くの企業が従業員の働きやすい職場づくりに向けて環境整備を進め、職場への定着向上

や雇用拡大への意欲が高まっていると評価したい。今後も職場環境整備支援に取り組み、企業の人才不足解消や人材の定着促進に向けた支援を積極的に取り組まれることを期待したい。

商店街店舗リノベーション補助金は、未利用店舗の活用を促進し、まちなかに賑わいを創出するための改修費を補助する事業である。この事業により新規店舗の創出が一定の経済効果を生んでいると考えられる。ただし、現行制度では従来の業種に加え、サービス業など現代の商店街の新たなニーズに対応しきれていないほか、同業種の店舗ばかりとなり逆に人が集まらなくなるという事例もある。これらの課題解決に向けたさらなる検討を期待したい。

中小企業 DX 推進支援事業については、中小企業の DX 促進を目的に「燕市 DX 推進ラボ」を活用し、デジタル化・DX 化の普及啓発を推進している。また、昨年度から補助制度の上限を倍増し、業務の自動化・省力化やバックオフィス業務効率化の経費を支援強化している。支援を受けた企業から「システムを導入することで紙の削減や業務時間の短縮につながった」など多くの声があった。引き続き「燕市 DX 推進ラボ」を活用し、中小企業者の支援に努められたい。

ものづくり品質シンカ事業では、小規模な企業でも取り組める燕市独自の品質管理制度(TSO)を構築し、品質管理と生産効率の向上を通じてものづくり基盤の持続的発展を目指している。また、今年度から品質管理を発展させるため、国際基準である ISO9001 などの取得にかかる費用を一部補助する制度を開始した。今後も品質管理の重要性を重視し、啓発セミナーを通じて制度の活用促進や認証取得の増加を図り地域ブランドへの信用力向上のために取り組まれたい。

3 農業委員会事務局

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 農業者年金の燕市の加入者は、令和 7 年度 9 月末時点で 42 名となっている。令和 6 年度は 11 月に加入推進会議を開催し、市内 JA と農業委員、加入促進部長と連携しながら加入促進を行った結果、新規加入目標 1 名を達成することができたが、今年度の新規加入者は現時点で 0 名である。加入推進活動としては、ホームページや広報誌での制度等の周知、加入資格がある農家への戸別訪問のほか、認定農業者の更新案内送付時に同封していた農業者年金のチラシを、令和 6 年度からは農家世帯への書類送付時にも同封して普及に努めている。農家の減少により、加入対象者も減少していくため、新規加入者の拡大は難しい状況にある。

イ 農業新聞の普及については、農政課と協力し、チラシを作付確認依頼書に同封して農家組合長経由で農業者へ配布したほか、認定農業者の更新の案内にも同封するなど周知に取り組んだ。燕市の加入数は令和 6 年度末で 91 部と低い状況にあり、新規加入者も

あまりいないことが課題となっている。

ウ 遊休農地の防止や解消に向けて、農業委員は水回りや除草管理などで現場へ出る際に担当地域の農地をパトロールし、適正に管理されているか確認している。管理がされていな農地については、所有者、耕作者に対し文書による指導や、農家組合などを通じて改善を求めるなど、遊休農地の発生防止に努めている。そのほか、遊休農地の活用として令和7年6月に地域と連携して、向日葵やコスモスの種まきを行った。

(2) 意見

農業者年金加入者については、新規加入者を増やすため、農業委員と市内の農業協同組合と連携し、対象者へ戸別訪問を行っているが、加入者の増加には至っておらず難しい状況であることがうかがえる。引き続き広報誌やホームページの掲載、農家世帯への書類送付時にチラシを同封するなど、新たな新規加入者の普及に努められたい。

全国農業新聞については、行政が農業者へチラシを配布するなど普及に努めているが、実際に取り組みの効果があったとは考えにくく、年々部数も減少しているのが現状である。最終的に新聞の購読は農業者が選択することだが、全国農業新聞の普及について、果たして行政がここまで取り組まなければならないのか、ほかの方法を検討し、上部団体へ提案することも必要と考える。

農地転用の申請を行わず、違反転用をしている所有者がいるため、引き続き適切な指導を実施されたい。また、管理されず荒地となっている田んぼについては、所有者に対して適切な管理方法を提示し、環境への悪影響を防ぐよう指導徹底を図られたい。